

地域おこし協力隊紹介

～私と活動と、時々、暮し～

都市部から地方への移住を促進する国の制度「地域おこし協力隊」。個性溢れる隊員自らが活動を紹介しますシリーズ！

《問合せ》環境経済課 ☎21-9096

vol. 4

豊岡演劇祭
アソシエイトプロデューサー

松岡 大貴



東京出身。大学で演劇論を学ぶ。大学院では戦後から1960年代頃までの日本演劇史を研究。卒業後は都内の公共ホール・劇場で働きながらアートマネジメントや舞台のプロデュースを経験。豊岡演劇祭の立ち上げとともに、昨年4月に移住。

祖父の残した本で演劇の道へ

幼い頃、祖父が苦手でした。舞台演出家だった祖父は大学でも教鞭をとり、外では「センセイ」と呼ばれながらも家庭ではワガママやりたいた放題。そんな祖父と同居し始めたのは中学生になる直前で、新築の家には、部屋を埋め尽くさんばかりの本棚のある祖父の書斎が鎮座しました。そんなことで書斎には寄り付かず、僕が中2の頃には祖父が他界してしまいました。残されたのは、書斎いっぱい演劇や芸術に関する本、数千冊。そ

れを一冊ずつ読み始めたのが、僕が演劇を始めたきっかけです。

豊岡演劇祭の可能性

豊岡演劇祭には可能性があると思います。これまで文化や芸術というものは、市場経済や産業と比較されてきました。社会の「お荷物」、やりた奴らが勝手にやっていたらよいと、今なお思っている方も少なくないと思います。仮にそうでも、僕は芸術の持つ価値を知っているし、信じています。けれど、社会に

芸術が生き方を教えてくれる

社会における芸術の役割の一つは、新たな価値を提示すること。これまでなかった、あるいは気が付かなかったことやものに価値を見出すことは、きっと多様な生き方があることを提示してくれるはず。我々が大切にしている伝統や文化も、いつかの芸術だったかもしれない。それはいつか必ず誰かの、そして自分や貴方が選ぶ生き方の助けになると、そう思っています。

において、より説得力のある立場を示せたら、例えば観光や飲食店での消費で経済効果を生み、地場産業の魅力を広く広報し、地域の誇りとなる価値を示せれば、自分たちやアーティストの創造環境を担保することになるはず。文化「観光」や「アート・ツーリズム」という言葉や考え方もありますが、噛み砕けば、お互いの価値を認め合える環境をいかに作っていくか、という基本的なことに立ち帰ると思います。それを目指しているのが豊岡演劇祭だと、そう信じています。

市立霊苑の現地案内会を開催します

日時 **9月17日(金)～19日(日)**
午前10時～正午

霊苑の利用方法・埋葬・改葬の方法なども説明します。霊苑を探している方や、墓地の移転を考えている方は参加してください。

▶案内をする霊苑

東霊苑(市場490番地の2)

西霊苑(高屋461番地の1)

※見学終了後、個別相談を行います。

▶集合場所

本庁舎北駐車場



▶定員

各日5組10人(先着順、1組2人まで)を霊苑に送迎します(参加者が自らの自動車で移動する場合は1組5人程度まで可)。

▶申込み

9月1日(水)から16日(木)までに、希望日、氏名、人数等を連絡してください。

自分の家の庭や畑等に勝手に墓を作ったり、遺骨を墓以外の場所に埋めたりすることは法律で禁止されています。墓を作りたい、移設したい方は、市立霊苑を利用してください。

《申込み・問合せ》生活環境課 ☎23-5304

※掲載している情報は編集時点(8月12日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

地域で防ごう高齢者虐待

高齢者虐待とは「高齢者が他者から不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や生命・健康、生活が損なわれるような状態に置かれること」をいいます。高齢者の中には、虐待を受け辛くても声に出せない人がいたり、養護者（介護者）が心身共に追いつめられた状況に陥っていることもあります。あなたの身近に、そんな人はいませんか？

《問合せ》 高年介護課 ☎ 29-0055

暴力を振るうことだけが虐待ではありません

「高齢者虐待」と聞くと、叩いたり、殴ったり、といった暴力的な行為を想像するかもしれませんが、それだけではなく、怒鳴る、食事や水分を十分に与えない、意図的に無視する、日常生活で必要な金銭を使わせない、年金や預貯金を無断で使う、といった行為も虐待にあたります。

コロナ禍で増加する高齢者虐待

コロナ禍でデイサービスや外出ができず家に閉じこもるようになると、認知症が進行したり、体力・筋力の低下を

引き起こす可能性が高くなります。養護者の介護負担が増え、虐待が起こりやすい状況に加え、孤立しやすい高齢者は周りから見えにくく、虐待の増加が心配されます。

早期発見のため、まずは声掛け

虐待を早期に発見し、虐待の深刻化を防ぐためには、住民同士での声の掛け合いや支え合い、認知症への正しい理解が必要です。さまざまな虐待事例では、介護を受ける高齢者や家族が何らかの変化やサインを出しています。虐待かもと思われる段階でも相談はできます（虐待の証拠は不要）。次のようなサインに気

づいた場合は、相談窓口に連絡してください。また虐待になるまでの予防的相談も受け付けています。

「虐待のサイン」

- ▽怒鳴り声や悲鳴が聞こえる、大きな物音がする。
- ▽身体に不自然な傷やアザがある
- ▽高齢者、養護者が最近目立って痩せてきた
- ▽部屋の中に衣類、おむつ、食べ残しが散乱している
- ▽高齢者を介護している様子が乱暴に見える

相談窓口である各地域の地域包括支援センターの連絡先

地域	電話番号
豊岡	24-2409
城崎	32-4599
竹野	47-1425
日高	42-0158
出石	52-7015
但東	54-0515

※高年介護課、各振興局市民福祉課でも相談できます。



住民票の写し等が第三者に交付されたことをお知らせ

本人通知制度の登録を受け付けています

本人通知制度とは住民票の写しや戸籍謄・抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した方に対して、証明書を交付した事実を郵便でお知らせする制度です。

この制度により、証明書の不正取得の早期発見や不正請求の抑止を図ることが期待できます。

なお、通知を希望する場合は事前登録が必要です。

◆通知の対象となる証明書

- 住民票の写し(除票を含む)
- 住民票記載事項証明書(除票を含む)
- 戸籍の謄・抄本(除籍を含む)
- 戸籍記載事項証明書(除籍を含む)
- 戸籍の附票(除附票を含む)

◆登録対象者

- 豊岡市の住民基本台帳に記録さ



れている方(消除者を含む)

- 豊岡市の戸籍に記録されている方(除籍者を含む)

◆登録に必要な書類

- 本人通知制度事前登録申出書(申出書用紙は、市民課市民係または各振興局市民福祉課窓口にあるほか、市ホームページからダウンロードできます)

- 本人確認書類(官公署が発行した免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

※やむを得ない場合は代理人が申し出することもできます。詳しくは問い合わせてください。

◆登録期間

登録日から2年を経過した後に最初に到来する8月31日まで

《問合せ》 市民課 ☎ 21-9015 または各振興局市民福祉課

※掲載している情報は編集時点(8月12日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。